

「自らの命は自らが守る」社会を支える取組について ～防災気象情報の伝え方改善～

出水期を迎えるにあたり、「自らの命は自らが守る」社会の実現を支援するため、防災気象情報の伝え方を改善します。またその一環として、住民の皆様へ情報をより一層ご理解の上お使いいただけるよう、学習教材の提供を開始します。

平成30年7月豪雨を受け設置された中央防災会議のワーキンググループでは住民は「自らの命は自らが守る」意識をもち、行政は住民が避難行動をとれるよう全力で支援するよう提言されています。

気象庁ではこの提言を踏まえ、平成30年度に引き続き令和元年度も、外部有識者で構成される「防災気象情報の伝え方に関する検討会」を開催し、令和元年房総半島台風や東日本台風における課題および改善策を整理・検討し、防災気象情報がより一層防災対策に役立つよう、令和2年3月に防災気象情報の伝え方の改善策と推進すべき取組をとりまとめました。今般、これを別紙に示す「「自らの命は自らが守る」社会を支える取組」として進めて参ります。

また、防災気象情報の伝え方の改善の一環として、「自らの命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動について多くの方に学んでいただける学習教材（eラーニング[※]）の提供を、本日より気象庁ホームページで開始します。

ひとりでも多くの方に受講いただくとともに、学んだことを、家族等周囲の方々へ広めていただくことで、自助による防災効果を高めることを期待しております。

※ eラーニングは、時間や場所を気にせず、身近にあるパソコンやスマートフォン等を使って学習できる教材で、「3密（密閉、密集、密接）」の重なりを回避できる学習方法です。

アドレス：<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/jma-el/dounigeru.html>

気象庁では、これらの取組を通して「自らの命は自らが守る」社会の実現に向けて引き続き支援してまいります。

問合せ先：防災気象情報の伝え方の改善に関する取り組みに関すること
予報部業務課気象防災情報調整室 小寺、蒔田
電話 03-3212-8341（内線 3115・3108）
学習教材に関すること
総務部企画課防災企画室 浅野、板井、寺田
電話 03-3212-8341（内線 2361・2362・2363）